

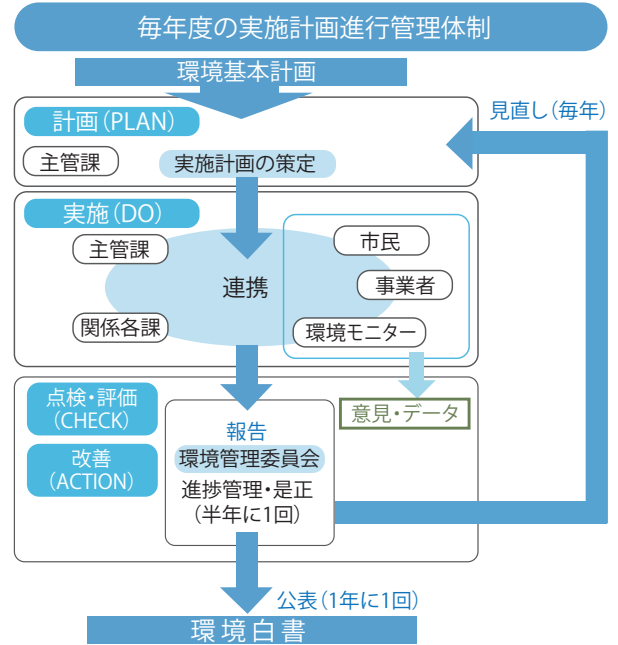


2019 年度 つくば市環境白書



つくば市の環境行政

つくば市の環境行政の最上位計画が「つくば市環境基本計画」です。市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、毎年目標と実績の管理を行い、時代の変化や市民のニーズ等に対応できるように取り組んでいます。市民がつくば市の環境の状況や環境保全の取組を知ることができるように毎年「環境白書」を作成し、公表しています。



2019 年度に改定作業を行った計画一覧

第3次つくば市環境基本計画

「環境保全」の基本理念に則り、つくば市の環境行政を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

〔対象期間〕 令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)

つくば市一般廃棄物 処理基本計画 (第3次)

長期的な視点に立って、ごみ及び生活排水の発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するための基本的な方向性を定めるための計画です。

〔対象期間〕
令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)

第5次つくば市 きれいなまちづくり 行動計画

環境美化に関する取組の一層の活性化を図り、暮らしやすいきれいなまちづくりを推進していくための計画です。

〔対象期間〕
令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年)

つくば市地球温暖化 対策実行計画 (区域施策編)

つくば市から排出される温室効果ガスの排出量の抑制等を行うための計画です。今回の改定で第3次計画となります。

〔対象期間〕
令和2年度(2020年度)から令和7年度(2025年度)



つくば市 2019 年度の取組

環境基本計画では、9項目（水、大気、土、地球温暖化対策、緑と生き物、廃棄物とリサイクル、産業、くらし、環境教育）に分けて施策を展開しています。本パンフレットでは、各項目における施策の一部について事業内容と実績を紹介しています。また、環境に関する測定結果等は、「つくば市環境白書 データ集」に掲載しています。併せてご覧ください。

自然環境 (水・大気・土)

水質汚濁や大気汚染、土壌汚染、地盤沈下等を防止するため、調査や規制、啓発等を行い、自然環境を守ります。



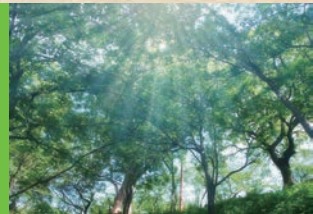
地球温暖化 対策

温室効果ガス抑制、省エネや新エネルギーの普及を推進し、地球温暖化防止に努めます。



緑と生き物

つくば市のみどりや自然景観、生態系の保全及び都市緑化の推進等により、緑と生き物を守り育てます。



廃棄物と リサイクル

廃棄物の適正な処理・処分や3R（減量・再利用・リサイクル）を推進するとともに不法投棄の監視を行っています。



生活 (産業・くらし)

環境に優しい取組の支援や事業所・建設現場における騒音・振動対策、環境美化の啓発等を行い、皆さんが安心・安全・清潔に生活できるよう努めます。



環境教育

学校、職場、地域、家庭における環境教育を推進し、市民、企業が自主的に、積極的に環境保全へ取り組む持続可能な社会を目指します。



自然環境 (水・大気・土)



河川等の水質汚濁による健康・生態系への悪影響、ばい煙や粉じん等による健康被害、不正な埋立て、土砂災害など、水・大気・土に関する環境問題は多様であり、私たちの生活に多くの影響をもたらします。このような問題を防ぐために各種取組を実施し、自然環境を守っています。

水質の安全性の確保

水質の汚染を防ぎ、水辺を守るために環境の保全や整備に努めています。

水環境に関わる啓発事業の推進

きれいな水を育む筑波山の自然環境を知ってもらうことを目的として、筑波山麓付近の湧水について書かれた「湧水マップ」を作成しています。作成した湧水マップは、市のイベントやつくば駅及び筑波山周辺で市民や観光客に配布しました。

担当課：環境政策課



大気汚染の防止

事業所等から排出されるばい煙や自動車の排出ガス等による大気汚染を防ぐために、低公害型自動車の普及促進や広域連携による取組を行っています。

自動車排出ガス対策の推進

市役所の事務事業に支障がないよう安全で効率的な公用車の運用管理に努めています。また、公用車入替の際には、大気汚染の影響が少ない低公害車の導入を行っています。2019年度は新規リースの車両30台において低公害車を導入しました。

担当課：管財課



土壌汚染の防止

土壌環境は物質循環や生態系維持のために重要です。土埃、化学肥料や農薬による土壌汚染を防ぐための取組を行っています。

カバークロップ事業

カバークロップとは、休耕農地からの表土流出や土埃の防止を目的として作付けされるハゼリソウ科やマメ科などの植物のことです。休耕農地からの表土流出や土埃は、付近の住民の生活環境や湖沼環境へ悪影響を及ぼしたりすることがあります。こうした悪影響を防ぐため、申請者に対してカバークロップの種を無料で配布しました。

担当：農業政策課



地球温暖化 対策



地球温暖化による生態系や生活への影響が懸念されており、「つくば市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設の省エネルギー化、低炭素交通の推進、自然エネルギーの活用を行い、市域の地球温暖化対策に取り組んでいます。

市民と協働のCO₂削減活動

環境スタイルサポーターズ

「環境スタイルサポーターズ」は、会員の皆さんと一緒にCO₂削減を目指した様々なエコプログラムに取り組む組織です。入会すると気軽に楽しめる環境にやさしいプログラムに参加することができます。ポイント対象プログラムに参加するとポイントがつき、貯めたポイントをエコグッズに交換することができます。

プログラム回数：17回（エコクッキング、グリーンカーテンコンテスト、桜川探検隊など）

★入会希望の方は（※小学4年生以上が対象となります。）

住所、氏名（ふりがな）、性別、電話番号、生年月日、Eメールアドレス を記入し、下記アドレス宛に送信してください。

アドレス：evm021@city.tsukuba.lg.jp

※窓口、郵送でも受け付けています。市役所4階環境政策課、市役所1階広報コーナーに設置してある『会員申込書』を記入の上、当課に提出ください。



担当：環境政策課

低炭素な交通手段の推進

環境にやさしい移動手段を推進するため、次のような施策を行っています。

レンタサイクル

市民や観光客が自転車で移動しやすい環境をつくるため、市内2か所でレンタサイクルを貸し出しています。2019年度は4,945台の貸出しを行いました。

【貸出場所】

- ★BiViつくば1階 つくば総合インフォメーションセンター・観光案内所
- ★筑波山口停留所 関東鉄道(株)つくば北営業所

担当：観光推進課



電気自動車(EV)充電スタンド

電気自動車の普及促進のため、市内3か所に電気自動車用急速充電スタンドを設置しています。日本充電サービス及び自動車メーカー等が発行する会員カードで利用できます。また、会員カードをお持ちでない方は、クレジットカード（一回当たり500円）で利用できます。

【設置場所】 つくば市役所・筑波交流センター・荃崎交流センター

担当：環境政策課



緑と生き物



筑波山を始めとした豊かなみどりは、生態系の保全や自然のダムとしての機能といった多くの役割を担います。また、身の回りの環境を知り、触れることで、自然環境に対する意識の向上にもつながります。自然を体験できる活動やみどりを守り、増やすための活動を行っています。

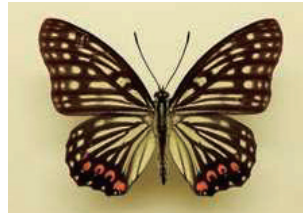
野生生物の保全や駆除

近年、生態系に害をもたらす外来生物が生物多様性の低下を招いており、生態系の保全が強く求められています。つくば市内の野生生物の生息・生育実態調査を行い、その保全や駆除を行います。

外来昆虫「アカホシゴマダラ」の分布拡大状況調査

豊里ゆかりの森では、「アカホシゴマダラ」という蝶の生息を確認しました。「アカホシゴマダラ」は準絶滅危惧種で、生息状況の変化によっては絶滅危惧種になる可能性がある外来昆虫であり、今後も引き続き生息調査が必要です。

担当：豊里ゆかりの森



有害鳥獣駆除

有害鳥獣による被害として、農作物被害や車両との衝突、住宅地への侵入、家屋の糞尿被害などがあります。人間や家畜、農作物が被害に遭わないために、地元猟友会等に対して年間4回の有害鳥獣捕獲を許可し、イノシシを捕獲しました。また、アライグマについては市民に箱罠を貸出し、防除しました。

【2019年度捕獲数】 イノシシ：398頭 アライグマ：74頭

担当：環境保全課、鳥獣対策・森林保全室

市民協働の緑化・美化活動

都市緑化や環境美化を目的に、市民と協力して緑の保全や創出を行っています。

「アダプト・ア・パーク」

アダプト・ア・パークとは市民が公園の「里親」となって、公園を我が子のように愛情を持って世話（清掃・除草・花壇の手入れなど）をしていただくプログラムです。2019年度末までに37団体が参加しました。※作業に必要な用具等の提供や収集したごみ等の処理は市が行います。また、希望によりアダプト・サイン（里親名称の看板）を設置します。

対象公園：つくば市が管理している公園緑地

参加資格：5人以上の者で構成された団体であれば自治会、子供会などのほか、任意の団体も可能です。（ただし、代表者は成人に限る。）

応募方法：希望する公園や活動内容等を公園・施設課に相談のうえ、アダプト・ア・パーク申込書を提出していただきます。

担当：公園・施設課

花と緑の市民参加事業

「センター地区花壇づくり」を年2回（春と秋）実施し、市民計216名が参加しました。市民と協働でセンター地区及び市内各地の花壇作りを行うため、合計21,353ポットの花苗を配布し、環境美化意識の向上と市内緑化の推進を図りました。

担当：市民活動課



廃棄物と リサイクル



家庭ごみや事業ごみの処理を行っています。最終処分場の容量の問題などもあり、ごみの削減、資源の再利用、リサイクルを進めています。また、不法投棄の禁止・監視に取り組んでいます。

リサイクルセンターの建設

リサイクルセンターは、燃やせないごみや粗大ごみなどを処理する施設の老朽化により、新たに建設されました。施設内にはごみ処理施設を含む工場棟と啓発施設を含む管理棟があり、循環型社会の構築に資するため、ごみの減量化と再資源化を推進する拠点として運用していきます。2019年度から、プラスチック製容器包装の回収を開始し、資源の有効活用に努めています。

担当：環境衛生課



廃棄物回収システムの改善

廃棄物増加の原因である大量生産、大量消費、大量廃棄という生活システムを改善するために、市民一人一人が廃棄物の減量、再利用、リサイクルを行う必要があります。

捨ててしまう家庭用食用油を燃料に活用

リサイクル意識向上と河川等の水質汚濁防止を目的に、市役所、交流センター、商業施設で家庭用廃食用油を回収しています。回収した油は精製し、軽油の代替燃料として使用しています。2019年度は10,713ℓの家庭用廃食用油を回収し、1,620ℓの燃料を精製しました。

担当：環境衛生課

牛乳パック回収事業

小中学生の全学年を対象に牛乳パックのリサイクルを実施し、学校給食から発生するごみの削減を図っています。市内小中学校（45校）及び庁舎に回収ボックスを設置し、集まった牛乳パックは9月、2月に回収してリサイクル業者に売却しました。2019年度は合計約2,600kgの牛乳パックを回収し、小中学生のリサイクル意識向上に寄与しました。

★牛乳パック 2,600kg＝トイレットペーパー約 14,444 個に相当

担当：環境衛生課

不法投棄や不適正な屋外燃焼行為の防止

ごみのポイ捨てや不法投棄、不適正な屋外燃焼行為は市民に最も身近な環境問題です。清潔できれいな生活環境を守ります。

市内一斉清掃

つくば市では、年に2回、市内一斉清掃を実施しています。主に住まいの地域の道路わきにポイ捨てされているごみの回収を目的としています。まちをきれいにするために各区会の皆様のご協力をお願いします。2019年度は6月2日（日）と12月1日（日）に市内一斉清掃を実施し、合計約23,300kgのごみを回収しました。

担当：環境衛生課



防犯・環境美化パトロール

不法投棄の抑制と早期発見のため、防犯・環境美化サポーターによる市内循環パトロールを行っています。また、屋外燃焼行為を発見した場合は、行為者を特定し、指導に当たっています。2019年度は351日の不法投棄パトロールを行い、約17,300kgの不法投棄物を撤去しました。

担当：環境衛生課



生 活

(産業・くらし)



環境にやさしい取組をする企業を支援することや事業者に対して環境に配慮するよう指導をすることは、環境保全に対する有効な手段のひとつです。環境資源を利用する農業に関する施策や歴史的環境・景観、人工的都市景観を保全する施策、産業活動をとらして環境に対する意識啓発につながる施策等を行っています。

農業の振興を図る

地産地消の推進や農と食に触れ合うイベントの開催などを通じて農業の振興を図ります。

地産地消の推進

学校給食では、地産地消を推進していくため、つくば市産コシヒカリ100%の米飯やつくば市産パン用小麦ユメシホウを使用したパンを提供しています。各学校給食センターでは、「つくば市地産地消の日」と題して、地場産物を多く使用した献立を取り入れています。また、地場産物を提供する生産者の学校訪問を行い、子どもたちが地場産物への理解を深めました。

担当：健康教育課



グリーンツーリズム

楽しみながら自然と触れ合える農業体験イベントや農作物の種まきから収穫までを体験できる農産物オーナー制度などのグリーンツーリズム体験事業を実施しています。これらの体験事業により、農業に触れる機会を市民へ提供し、農業への理解を深める活動を展開しました。

担当：農業政策課



人体への影響に配慮した建築

建築資材に含まれる化学物質による室内空気汚染によって、人体に悪影響がでることのないように建築材料及び換気設備についての規制を行っています。

担当：建築指導課

シックスクール対策

4つの校舎（竹園西小学校、竹園東小学校、学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校）の増築工事においてアレルギーやシックハウス症候群などを引き起こす化学物質を含む材料を不使用とする、又は、発散量の最も少ない材料（F☆☆☆☆）を使用し、工事完成後に教室内の環境測定を行いました。

担当：教育施設課



環境教育



持続可能な社会を作っていくためには市民・企業の方が自主的に、積極的に環境保全に取り組んでいくことが重要です。そのため、市民や小中学生を対象に各種環境教育・学習事業を実施しています。

小中学校向け環境教育

エコクッキング推進事業

企業と連携して小学校で出張授業を行い、食材や水を無駄にしない調理や後片付けの方法を教えています。この授業によって、料理の面から子供たちに環境問題への理解を促すとともに、エコ意識の向上を図りました。

担当：環境政策課



桜川稚魚放流及び魚捕り体験事業

茨城県内水面漁業協同組合連合会や桜川漁業協同組合と連携して、桜川流域にある小学校の4年生を対象とした体験事業を実施しました。小学生が近づく機会の少ない桜川で、稚魚放流や魚捕りなどの体験をとおして、河川の水質浄化意識を高めました。

担当：環境政策課



市民向け環境教育

次世代エネルギーパーク見学

つくば環境スタイルサポーターズ会員（p4「環境スタイルサポーターズ」参照）を対象に、東京ガス日立LNG基地などの次世代エネルギーパークを見学し、新エネルギーへの意識向上を図りました。

担当：環境政策課



環境フェスティバル

11月16日、17日の2日間、つくばカピオと大清水公園で、「つくばサイエンスコラボ2019～科学と環境のフェスティバル～」を開催しました。市や市民団体による身近な環境問題への取組紹介や体験型ブースの出版などを行い、環境意識啓発を図りました。

担当：環境政策課

つくば市の自然を生かした環境教育

自然環境教育

筑波山自然環境教育事業では、筑波山、葛城地区大規模緑地、小貝川及び桜川等で豊かな自然に触れたり、温暖化等による影響を観察したりしました。2019年度は下記のようなプログラムを行い、環境保全や環境負荷低減への意識向上を図りました。

担当：環境政策課



6/8	8/7	11/7	2/11
つくば市の里山を学ぶ	霞ヶ浦～桜川～筑波山水源の森へ	蛇行河川と人々の暮らし～小貝川・桜川	筑波山山麓の湧水をめぐる